

「女性語」という思想

遠藤 織枝

1. はじめに

菊澤季生が「国語位相論」(1933)で、女房詞を代表とする女性のことばを位相語と位置づけて以来、位相語として通人語、武家語、盗賊語、幼児語などととも「女性語」(本稿では女性のことばを指す語として女性語を用いるが、この術語使用に対する留保の意味で「」に入れて使う)が挙げられるようになった。菊澤(1933)の言う位相語とは、「言語は社会が位相を異にする毎にその位相を異にし、……第1種の社会的心理的に位相が相違する結果、……一般の社会とは別な心理状態から生み出された特殊な様相の言語で、……神宮の忌詞・僧侶語・商人語・盗賊語・女房言葉⁽¹⁾・陣中言葉・廓言葉などがそれであります」と言い、その他に第2種として、地域方言、第3種としての生理的発達のな方面から考えた嬰兒語・幼児語・少年語・青年語・壮年語・老年語などを考えている。(p6~10)。

本稿では、菊澤の考え方を現在の「女性語」にあてはめて位相語として考えつづけることが妥当か否かを考究し、また、「婦人語」「女性語」という術語が従来使われてきたコンテクストを読み直しながら、そこに内蔵する思想性を指摘しようとするものである。(以下、引用文の仮名遣いは原文に従い、字体は常用漢字表に従う)

2. 女房詞から「女性語」へ

菊澤は女房詞を二つの意味で用いている。菊澤(1929)では、「女房は家庭の主婦であるとみれば、女房言葉は家庭の主婦だけのことばであつた」と延べ、菊澤(1933)では、「女房詞の起源は恐れ多くも内裏仙洞にあり」とする。すなわち、女房詞を①家庭の主婦のことば ②内裏仙洞の女房のことばの二つの概念でとらえている。その女房詞の特徴を、菊澤(1929)は、以下の4

つにまとめている。

「……女房詞は……女らしさをよく發揮して甚だ優美なものであるといふ事になる。その女らしさといふのは次の四ヶ条にまとめ得られる、即ち、

- 1、丁寧な言葉遣をすること
- 2、奇麗な上品な言葉を用ひること
- 3、婉曲な言ひ方をすること
- 4、ぎごちない漢語をさけること」(p66)

以後この4項目は真下三郎にも引き継がれていく。真下は女房詞の研究を本格的に行い、その流れに婦人語を位置づけた『婦人語の研究』(1948)で、「婦人語」「女性語」を次のように整理している。

同書では

室町時代もその終り頃には、狭い御所の女房詞の域から拡充して、一般的な婦人語となりつつあつた。(p24)

と延べ、ついで

女の詞、女のことば、女の言葉、女詞、婦女の詞、婦人の詞、婦女子の詞、女の言、女の言、女中のことば」など表現は数多くあるが、いづれも意味するところは婦人語である。現代にいふ「女性語」「婦人語」などにも当たるものである。(p27)

として、女房詞から婦人語への連続性を述べる。ここでの婦人語は菊澤の位相語の範囲内のものと考えられてはいない。真下はその範囲を以下のように定義する。

婦人語といふものの意義や範囲については、今までには、はつきり決められてゐなかつたといふのが実情である……一つは婦人語を婦人の用ひる言葉の中で男子と違つた単語のみに限らうとする見方であり、他の一つは、婦人の用ひる言葉全体について言はうとする考へ方である。いはば、定義に於ける広狭二様の態度である。例へば仙台の菊澤季生氏は国語位相論から、主として昔の女房詞を婦人語と同義に解釈されて、女房

階級といふ一つの社会位相に表はれた言語といふやうに言はれてゐる。……時枝誠記博士は「婦人語を、婦人の社会に於て使用せられる言語と考へるよりも、婦人としての身分立場を表現するものと見るべきである」（『国語学原論』）と言はれてゐる。……私は婦人語を、男子と違つた単語といふやうに考へないで、広く婦人の用ひる言葉全体を指したいのである。（p11）

菊澤の説を「女房階級といふ一つの社会位相に表はれた言語といふやうに言はれてゐる」と真下は述べるが、真下自身は時枝説を援用して、「極めて率直に言へば、後者のやうに、婦人語は婦人によつて用ひられる言語であるとするのがよいと思ふ」とする。自らの婦人語は、菊澤の位相の範囲より広く取っており、菊澤の言う位相語とは考えていない。

現在、日本語学概説、概論などに必ずと言っていいほど、位相語として「女性語」が挙げられている。しかし、それは、菊澤の〈女房詞＝位相語〉の考え方と、真下の〈婦人語＝広く婦人の用ゐる言葉全体〉の考え方が混同されたものである。異なる両者の既定を一部ずつ取り出して〈位相語＝婦人語〉と結合した産物である。したがって、「女房詞・方言・商人語・陣中言葉・盗賊語・僧侶語」などは位相語の例として適当であろうが、「女性語」は位相語の範囲を超えている。「女性語」の中に方言も含まれ、幼児語も含まれ、職人語も含まれるのであるから、「女性語」を位相語のレベルに位置づけるのは適当ではない。

なお、真下によれば、時枝が「婦人語」という述語を使っていることになっているが、真下の引用した『国語学原論』には「婦人語」という用語は見当たらない。同書p141には、「前例の女子の言語の如きも、これを女子の社会に於いて使用せられる言語と考へるよりも、女子としての身分立場を表現するものと見るべきである」（下線遠藤）と真下の引用したとほぼ同じ文章が見られるが、ここでは「女子の言語」とされている。時枝は「女子の言語」と言い、「婦人語」も「女性語」も用いていないのである。

3. 「女性語」および「婦人語」の思想

20世紀初頭に刊行された国語学関係の書物に「婦人語・女性語」の術語は、見当たらない。文法書といえ、古典語や書きことばの文法が中心で、話しことばは文法の対象とされない時代が長かったため、文法書に口頭語、口語が取り上げられるのは後述の松下大三郎以外は大正期に入ってからのものである。「婦人語・女性語」といえば、話しことばが中心であるからそれらが論じられるようになるのも大正期である。

大正元年（1912年）の金沢庄三郎『日本文法新論』、同2年（1913年）日下部重太郎『現代の国語』にも婦人語女性語に関する記述はない。

同7年（1918年）春日政治『国文法教育』に「男性語・女性語」の術語が登場する。「元来、男性語と女性語とは成人語となるに随つて、其の差が多くなるけれども、児童語ことに尋常1、2学年時代の言語は其の差が極めて少いといつてよい。」（傍点原文）と記されるが、その術語としての「女性語」についての具体例も使用上の問題点も示されない。

大正11年（1922年）山田孝雄『日本口語法講義』の終助詞の項には「ぞ、よ、か、い、ろ、さ、ぜ、とも」などが取り上げられているが、それらの語の使用者の性別には触れていない。

話しことばを研究対象とした先駆者とされる⁽²⁾松下大三郎は明治期に『俗語文典』（明治34、1901年）を出し、話しことばの文法を説くが、「婦人語」が登場するのは大正13年『標準日本文法』（佐久間の引用は『標準口語法』p338）である。その第5編第5章第3節「口語の感動態」で

（6）の「は」⁽³⁾は一般の語は他人に対してその当然なることを指示するのであるが婦人語では「は」を重く発音してその事を他人の感情に訴へる意になる。……婦人語の「はよ」は大正時代以来流行する悪語である。小学校女学校などで十分注意すべきであらう。（6）の「は」を「わ」と書くのは誤である。（p625）

と、ここで「婦人語」の術語が用いられ、その「わよ」が悪語であるとの主張がなされる。

松下 (1930) では、「わよ」について、詳しく述べている。

始めは花柳界から起つたものであら⁽⁷⁷⁾と思ふ。大正以後は一般に用ゐられるやうになり小学女生あたりまで盛に用ゐる。これも「は」が重くゆつくり発音される場合は感想を他人の感情に訴へる優美な語であるが、「は」が速く無雑作に発音される様になつて感情を他人の感情に訴へる意味は非常に希薄になり、「よ」の意味が強く為つて否⁽⁷⁷⁾な語になつた。「有るは」は優美な語であつてこれでは喧嘩は出来ないが、「有るはよ」ならば立派に喧嘩が出来る。婦人語として「はよ」は用ゐないやうに教育者の努力を煩はしたい。(p328)

ここで、「優美」が一つの基準になり、そうでない「はよ」は婦人語としてふさわしくないとの主張が繰り広げられる。

これに関して佐久間鼎 (1940) は終助詞「ぞ」、「ぜ」、「わ」の項目で

「わ」は多く婦人が使用するやうに考へられますが、「…だわ」「いゝわ」のやうにいふのこそ婦人の言葉遣ひですが、その他の場合は必ずしも婦人用と限りません。(p150)

と「わ」全体を婦人語とする松下説に異論を唱える。また、上に引用した松下の、『「は」が重くゆつくり発音される場合は……語になつた』の発言について、『抑へたやうに重く』発音するといふ説明は、だいぶ納得しかねるものではありません」と同意していない。さらに「婦人語として『はよ』は用ゐないやうに教育者の努力を煩はしたい」という松下の発言についても、佐久間は、

かつて婦人の用語として流行した「てよ」「だわ」が非常に聞きづらい、げびた言葉だとして、教育界の問題となつて、女学生に向かつてそれを使ふのを禁じるといふことがありました。少し以前の「キミ・ボク」の使用をにがしく思つて問題にしたのと同様な心もちから来てゐると思ひます。流行語は無批判にそれを使用する人たちによつて、たちまち広がりますが、それに対してにがしく感じて、出来ればその傾

向をくひ止めようと思ふ人々も、どの時代、いづれの社会にもあるものと見えます。ところが、種々の新しい言ひ廻しなどが一時の流行に終つて、やがてすたれてしまふか、あるいは一般化して反感をそゝらないやうなものになるかは、場合によつてちがふので、「教育者の努力」ぐらゐでは左右することが出来ないもののやうです。(p155)

と極めて、冷静に流行語などの消長を見据えた発言をしている。また、佐久間は「婦人用・婦人の用語・婦人用語・婦人の言葉つき」などの語を用いて、「婦人語・女性語」の語はいずれも用いていない。

昭和10年代に入って、「婦人語・女性語」の美しさが強調されるようになるが、それは折から激しくなってきた戦争の遂行にむけての国民の意識形成と結びつけられていく。

4. 思想しての「婦人語・女性語」

吉田澄夫(1935)は言う。

男性のことばは理智的であり、従つて論理的であります。……それに対して婦人のことばは感情的であり、従つて情緒的であります。そのために婦人のことばは優美都雅の感じを与へるのであります。論理的と云ふよりも情緒的で、優しく雅やかであればよいと云ふのが婦人のことばの特色であります。……婦人のことばの特色を考へて見ますと、第一に特殊な雅語若しくは特殊な婦人語を使用することであります。……オヒロヒ、オシメリ、メシアガル、ムツカル、オカカ、オヒヤ、……」(p149)

このあたりから、国語学者が「婦人語」についてその価値観を述べるようになる。男性のことばが「理智的、論理的」であるのに対して女性のことばは「感情的、情緒的、優美都雅」であると吉田は言うが、男性のことばといい、女性のことばといい、それが男女のどのようなことばであるのかは示されない。話しことばか、書きことばか。話しことばであるとしてもどういう場面でのどのような相手に何を話す時のことばについて言われているのかわからな

い。さらに、男性の場合が「理知的、論理的」であり、女性が「感情的、情緒的」であるという根拠は何も示されない。女性のことばが「優美都雅」である例として女房詞の語彙が挙げられるが、なぜそれらの女房詞が「優美都雅」であるのかも示されない。きわめて、主観的、一方的な「婦人語」の既定であるが、こうしたアプリオリに女性の言葉は非論理的で感情的だとの言説が以後踏襲されていく。

保科孝一（1936）も主観的に憂えている。

……言語はその人の人格を如実にあらわすものでありますから、婦人のごとき、特にその言葉遣いに細心の注意を払っていることは、文明国に共通な現象であります。……いづれの国におきましても婦人の用語は純正で上品で丁寧なものであります。……近来我国における青年男女の言葉がはなはだしく崩れてきましたのは、まさしく世相の反映と見るべきでありましようが、まことに憂うべき現象であります。（p224-231）

保科は「言葉遣いに細心の注意を払うのが文明国に共通」と言うが、「細心の注意を払う」のがどういう言葉遣いについてなのか、いっさい説明しない。家族内での言葉遣いなのか、公的場面でのものなのか、しかも、場面や相手が決まったとしてその談話内での敬語についてなのか、新しく生まれた表現やことばの使用についてなのか、何についての注意なのか全くわからない。また、どのような根拠に基づいて「婦人の用語」が「いづれの国においても純正で上品で丁寧」というのか。「純正で上品で丁寧」な男性用語の存在はどう考えるのか。これが当時国語政策を左右する要職にあった学者の発言であった。金田一京助（1942）も、敬語を軽視しようとする風潮を慨嘆する。

日本の女性語も正しく、日本婦道と関連する世界稀有の事実ではないかと思はれる。

婦人語の特徴は、敬語の多いことであり、敬語の発達は、婦人語の発生と切つても切れない縁があるのである。

云ふまでもなく婦人語は、性のタブーに発源したものであるから、父権

時代の所産であつて、却つて母権時代や、アメリカ流の女人跋扈の社会からは生まれない。

……然るに、日本語の敬語法は煩瑣でいけないから此を廃して、平明坦々、あつさりとして四民平等に行くがよいと主張する人々がある。アメリカ流の悪平等感から来た考で、日本語の特殊な好さを知らない言である。

吾々の国語には、外には、西洋諸国に比して誇るに足るものがない。名詞に、格も数も性もなし、動詞に、人称も時も数もないのである。ただ、西洋諸国に無く、吾にのみあつて精緻を極めるこの敬語法の範疇こそは、十分に誇つてやられる点なのである。

その敬語の特に、微妙で精緻なのは女性語である。敬称・謙称・恭称が節度に合つて寸分落ちなく、すら—と流れ出づる婦人語を聴いて、吾々は間々うつとりと、音楽を聴く様に打たれることがある。……

然るに何事ぞ教養ある近時の女性の、この敬語法を吹飛ばさうとする風潮は。自分で日本婦道を惜みなくアメリカ流に変へようお積りではあるまいに。概はしい。(p307-308)

金田一は「女性語」と「婦人語」の両語を併用している。この「婦人語」を婦道と密接に結びつけ「敬称、謙称、恭称が節度に合う」「女性語」を賞揚する。婦道はいうまでもなく封建道徳で女性を束縛した女性抑圧の代表的思想である。

日本語には名詞に格も数も性もないから西洋諸国に誇れないが、「婦人語」には敬語が多く、その敬語は西洋諸国になく日本語にのみあるから誇るに足る、など言語学者の文章とは思えないほどの、粗雑な民族主義的論調である。

石黒修（1943）は、女性のことばの変化を客観的に捉えようとしている。

……明治以来、女子教育の普及により、高等専門の教育を男子に伍してうけるものも多くなるにつれて、漢語が女子にも解放されたので、婦人の会話や書き物にもさかんに使はれるやうになった。その結果、優にやさしい女性語の伝統はぐらついて来た。

さらにまた……外に出て各種の職業につく婦人が多くなり、……女性語

はまた大きな変化をあたへられた。

それにもう一つ加へるならば、最近は戦争などで、生活、特に服装などももんぺになり、スボンになるといふやうに、活動的な、動作の敏捷をたつとぶものが用ひられるやうになつてそのことばも著しい影響をうけてゐる。

かうしてならべあげた数々の理由によつて、女性語はだんだん中性化し、男性化されようとしてゐる。……

男性語との不必要な区別はこれをやめるにしても、婦人のやさしさ、つつましさを写したことばといふものは、どこまでものぼして行きたいものである。(p231-233)

石黒の論調で新しいのは、戦争で女性の服装がもんぺやズボンになり、動作の敏捷性が求められるようになったことがことばに影響を与えているという点である。また、そうした時代の中で女性のことばが変化していくことを石黒は「女性語が中性化して」、というが、この発言は女性語の「中性化」を観察した最初のものではないかと思われる。

さらに、「男性と不必要な区別はこれをやめるにしても」「婦人のやさしさ、つつましさを写した」「ことばをのぼしたい」と石黒はいう。ここで、「男性語との……やめるにしても」と、一定の譲歩を示す文を最初に掲げてから、「婦人の……ことばをのぼしたい」と言わざるをえなかつたことに注目したい。この発言から、そのころ、すでに、男性のことばとの区別をやめるほうがいいという論調があつたことがわかるからである。それを無視して、あるいは一方的に、男性と特に異なる「やさしい、しとやかな」ことばを女性はのぼすべきだとは、言えない状況下にあつたことが窺われるのである。

5. 戦後の「女性語」の思想

戦時中からの研究を引き継いで、戦後間もなく真下三郎は『婦人語の研究』(1948)をまとめた。その序文の中で東京女子高等師範学校教授の石川謙は言う。

我が国の婦人語が室町時代の女房詞を通じて異常な成長をとげたものであり、室町時代が男尊女卑の間違った風俗の台頭し始めた厭な時代であり、「女房」と呼ばれる特殊の階層が政治上の権勢をにぎった大小貴族の男性へ向つて奉仕と媚とを提供するのを役目とした変な存在であつたにしても、それだからと言つて一概に婦人語を封建制度の「申し子」のやうに片づけてしまふのは誤りである。

……今日までの婦人語をこのままの姿でこの先とも温存したいなどと思つてゐるからではない。教養も境遇も社会的な地位も使命も一切が移り替つた今日の婦人が、今日までの婦人語の因習的な力に縛られてならぬのは言ふまでもない。でもそれは婦人語そのものが全く姿を消してしまふことを意味するのではなく、婦人は新しい世界の中で新しい自らの言葉をはぐくんで行くのである。婦人の個性とともに婦人語は暢びて行く。(p2)

石川は「女房」を「大小貴族の男性へ向かつて奉仕と媚を提供するのを役目とした変な存在だつた」という。敗戦後間もなくの、それ以前の歴史の見直しが各分野で行われていたころの発言であるから、従来の肯定的な「女房」像の変更を余儀なくされての「過激な」発言かとも思われるが、「媚を提供する変な存在」と言い切っているのは興味深い。「女性高級官吏の、エリート集団」として高く位置づけられてきた「女房」の実像を単刀直入に言い切っている。とはいえ、そうした封建思想の生んだ婦人語であっても「その因習に縛られず、しかも、それで婦人語が消滅させることなく、婦人は新しい自らの言葉をはぐくんでほしい」と希望を述べる。「婦人語の因習的な力に縛られてならない」が「婦人語を消してはいけない」とは男の勝手な言い分にほかならない。女性のことばを依然として婦人語の枠の中に閉じ込めておきたいのである。

著者の真下は、はしがきで以下のように述べる。

……婦人の言葉が男子の言葉に比較して違つた姿を呈してゐることは誰しも認めるところであらう。これをいちづに封建的従属的な性格の露呈したものであるといつた人すらあるが、確かにさうした見方もできるで

あろう。さういふ婦人の言葉について反省してみて、適当に取捨し選択し、近代意識から出発した新しい婦人語を樹立普及せしめることは、「言葉直し」の要請せられる今日、文化国家日本のすべての婦人に課せられた最大の問題の一つにちがひない。(p1)

ここでも、女性のことばを「封建従属的な性格の露呈したもの」という主張があったことを踏まえている。それを、「確かにさうした見方もできるであらう。」と肯定してからその反省の上になんて「新しい婦人語を樹立普及」させることが婦人に課せられた最大の問題のひとつ」という。封建的従属的性格が露呈したものであることを首肯し、それを反省する人こそ、新しい「婦人語」の樹立の課題を担うはずだが、ここでは封建的従属的性格の語を押し付けられていた女性に、課題を押しつけている。論理のすりかえである。

真下は第6章「婦人の話し言葉」で、

文部省の指導要領の中に……「男女によつて言葉遣ひに違ふ点もあることをわきまへて」話すやうに指導すると言つてゐるのは……当然の事であらう。特に婦人の言葉の中核ともいふべき敬讓的発想については、なるべく早くから教へることが必要であらう。(p129)

と教育の中での「婦人語」指導を強調している。ついで、

「言葉遣が乱れてゐる。特に若い婦人の言葉がひどくなつた」とよく聞かれる……婦人の話し言葉から敬讓的発想がとり去られ……、婦人から「女らしさ」が無くなつたことを意味する。(p131)

と「言葉の乱れ」は敬讓的発想がなくなつたことであり、「女らしさ」がなくなつたことだという。ここで真下の考える「女らしさ」とは敬讓の精神にあることを示している。さらに女性が男性のようなことばを使うことについて以下のように言う。

婦人が男子の様な言葉をわざと用ひることを以て、男女同権・民主化傾向であると即断してはならない。もとより男女は人としての尊さに於て

はひとしく平等であらうが、それぞれ男女といふ本性を異にし、その本性に即した分ちを有してゐる。……例へば愛情とか優しさとか慎ましきとか又は遠慮深さとかいふものは、婦人に多く備はるべき徳性であり、それらが所謂女らしさを構成する。従つてそこからおのづとにじみ出てくる謙虚鄭重な言葉即ち敬謙的発想の言葉は、婦人語たるの特質を示してゐるのである。(p132)

男女は尊さにおいて平等といいながら、本性に即した区別があり、それが「優しさ、慎ましき、遠慮深さ」で、そこから出てくる「謙虚鄭重な言葉、敬謙的発想の言葉」は「婦人語の特質」であるという。冒頭で婦人語の封建的従属的性格を誤つたものと述べた本人が、同じ特質を繰り返して述べている。

第12章「婦人語問題」では

戦争前の昭和10年頃は穿き違へた自由主義の氾濫によつて、又戦争中は極端な独善排他的な考へ方によつて、日本婦人の多くはひどく禍ひされた。それらの人々の無自覚な思想や態度から生れた婦人語がどんなものであつたか、又どれほど後世の婦人語に迷惑をかけてしまつたか……(p270)

と反省し、歪められた婦人語の強制で迷惑をかけた、という。真に反省しているなら、依然として「慎ましき、遠慮深さ」などを中心とする婦人語を求めているのはおかしい。真下の「反省」は単なるジェスチャーか、リップサービスなのではないのか。

以上の諸説が言語の専門家、学者のものであるのに対して、当時ジャーナリストとして活躍した鈴木文四朗は女性語廃止論を展開する。鈴木(1948)は

日本語の階級性と差別性—男言葉と女言葉—がそのまま残つてゆくことは、国字問題と共にこの国の根本的な問題の一つだと私は考えます。……

日本の現代の女言葉は徳川時代からの日本の女の社会と家庭に於ける地位を表現しています。貝原益軒の「女大学」は、女は夫と家の従属物であるべきものと事実上教えていますが、その結果女は何をおいても柔

順に、やさしく、可愛らしくという考え方が、そのまま女言葉になつて伝わつて来たものと見られます。

この昔からの伝統的な女言葉に加えて、明治の末期か大正のはじめごろから、語尾に「て、よ、だわ」調と当時いわれた助辞(?)⁽⁷⁷⁾が付き出し、現在の日本の女言葉をして益々精彩あらしめています。この「て、よ、わ、だわ、わよ」の類はたしか東京の花柳界からはやり出したもので、こういう言葉の赤い蹴出しを発明した才能それ自体は、驚嘆すべきものがあると思います……個人の人格の平等、男女同権といったところで、男言葉と女言葉がこんなにハッキリ存在しているのでは、言葉の力で女が自らそれを毎日破つていると同じであります……戦争中から男のズボンを女がはきだし、それが少しもおかしくないことを思えば、言葉の男ズボンをはいてもいいわけであります……こういう私の考え方に対し、発表された2、3の学者、投書家の意見は反対か、大して賛成でないか、いずれかであります。「日本語に女言葉のあるのは日本語を美しくしている」とか、「女が男と同じような言葉を使うのは考えてもぞつとする」とかというような趣旨でありました。これは結局女は装飾的な存在であり、男に奉仕すべきものという昔ながらの考え方から一歩も出ていない証拠であります。そして、誰もこれをあやしまないとすれば、人間平等とか男女平等とかいう新憲法の文句も美文の修辭にすぎないと私には思われます。(p57)

鈴木もズボンもちだしているが、ズボンは女性の意識改革と、ことば変革のシンボルなのである。「赤い蹴出し」も象徴的表現だが、この語をつかまえて反論したのが平林たい子である。平林は『婦人公論』(1948年7月)の「新しい女らしさ」と題する座談会で、

鈴木さんの御意見というのは、民主々⁽⁷⁷⁾義になつても日本の言葉には封建的残滓が残っている。……特にいまの女の言葉についていえば、女の「てよ、だわ、わよ」は花柳界から出た言葉で、赤い蹴出しの言葉だ、ああいうものもいつしよに廃止すべきである。自分で「そうであります」

とか「そうでありました」という文章で例を引きまして、こういう言葉に変えるべきであるという意見なんです。……私はそれについてこういうふうなことを書いたのです。……赤い蹴出しであつたかもしれないが日本の最高の知識水準を持っている女学生とか、職業婦人が採用して、こういうふうに広まつたということは、発生とその方向性質を異にしているわけです。それで鈴木さんの言うように「あります」「ありました」という言葉が果して女言葉として適当かどうか、……「あります」とか「ありました」という言葉はむしろ中性的な言葉として取り上げらるべきではないか、つまり男性的な言葉の女性的な言葉を奪っている統一だと思えます。……むしろ、女らしい言葉をもつと創造してゆき、女は女らしい言葉を、男は男らしい言葉を使うのでいいのではないかという私の意見なんですございますけれど——。(p31)

と、現在の女性語が花柳界における「赤い蹴出し」的存在であるという鈴木
の比喩を、平林は曲解して、知識水準の高い女学生が使うから、すでに「赤
い蹴出し」ではなく正当な「女らしい」女言葉だ、しかも、この種の「女ら
しい」ことばを創造すべきだとまで言う。民主主義と矛盾する女性語を廃止
すべきという鈴木
の提案を、「赤い蹴出し」でそらし、鈴木の「そうでありま
す」式のことばにするという主張は、男性的な言葉が女性の言葉を奪った上
での統一であると、男性語と女性語の対立として矮小化してしまっている。
平林が当時著名な作家として発言力が強く、女性に対する影響力の大きさを
考えると、こうした判断は残念だとしかいいようがない。女性のことばのあ
りようを民主的とは逆の方に引き戻してしまったからである。

ジャーナリストの瀧澤敬一の「女言葉の存在を封建の遺風で民主国には許
されぬ罪悪であるかのごとく論じ立てるのはどうも感心できない」(『朝日評
論』1949年11月号 p 76)なども、鈴木の言う反対論の一つであった。

国語学者の永野賢(1955)は

男女同権が、社会的に実質的に確立してゆくにつれて、身分や教養の差
—社会的条件—にもとづく女ことばの特徴はしだいに薄れてゆくでしょ

う……しかし、女性としての心理的条件—自然的条件—にもとづく特徴はそうたやすく消え去ることはないとおもわれます。とくに、発音・発声、終助詞・感動詞などの特色は、最後まで残るでしょう。(p67)

とやや悲観的である。

大久保忠利(1956)は、「女コトバのわずらわしき」と題する文章で、敬語のやりとりの例をあげた後で言う。

「慣れればなんでもない」とか「敬語は美しい」とか言う人は、特に日本の女をしばっているこのわずらわしい心のフタを無視している人です。……もっとサッパリと、ムキダシの論理で話し合えるようになると思います。……ラクに話させない、女をガンジガラメにする女コトバのわずらわしさよ!

そんなに1語1句の末にまで敬語的に心をつかわないでも安心して話せるようになると思います。(p105)

と、「女言葉」が女性を縛っていることを看破している。「慣れればなんでもない」「敬語は美しい」は、当時そういつて心得顔に説得した人がいたことを知らせるが、この発言は今も堂々とまかり通り、女性や敬語に苦しむ外国人を圧迫しつづけている。「敬語は美しい」との言説は、はるか、戦前から延々と言われつづけてきたわけで、その刷り込みが現在の日本人の中にDNAとして根づいてしまっているかの感がある。その中であって、大久保のような、その敬語のわずらわしさと負担を指摘し、女をガンジガラメにしている敬語と「女コトバ」の本質を見抜いた人が50年代にいたことを覚えておきたい。

70年代後半になると女性研究者が女性の言葉を論じるようになる。

井出祥子(1979)は

……日本語における女性語の特徴は、女性は男性よりも地位が低く、弱く、つまらない、部外者的な存在であるが、一方女性は優雅で気品を持った存在であるという考えを反映しているものとして考えることができる。……俗事に関わる必要がなく、美術、音楽、文学、自然、愛などに関心を

向けることができる女性は、文化の最高の理想を満たしているということもできる。物質の生産にたずさわらなくても生きていける女性は、女性としての自分の立場を楽しんでいるが、彼女たちが女性語を最も多様に用いているという事実がこの考え方を支えている、ということもできるであろう。……この女性たちは、男性と同じ関心を持ったり、同じ社会的役割を担おうとしたりせず、むしろ職業意識をもたずに、アマチュアとして人生を楽しんでいる。そして、その女性たちの「女ことば」は、このような役割を支えると同時に、男性の威厳とはまったく質の異なった威厳を彼女たちに与えているのである。……女性は差別されて、低い地位に押しやられていると考える人は、このような特徴を否定的に、女性を不利な立場に追い込むものとしてとらえるだろう。これらの人々は女性の型にはまった役割や、機会を限られた無力な立場に満足しないであろう。他方、女性は俗世間と異なった生活の側面を楽しむことのできる恵まれた存在であると考えた人々は、このような女性語の特徴を、女性のあり方を守るものとして肯定的にみなすであろう。(p61-64)

と、肯定面と否定面と併記している。しかし、肯定面に重点があることは確かだ、しかも、「物質の生産にたずさわらなくても生きていける女性」とか「男性と同じ関心を持ったり、同じ社会的役割を担おうとしたりせず、むしろ職業意識をもたずに、アマチュアとして人生を楽しんでいる」という女性観は、女性の主体的生き方を否定した女性蔑視に通じる。

井出はこのあと、次第に「女性語」肯定論に傾いていく。井出(1993)では、

……このようなデータ分析の結果明らかにされた知見は、それまで女性が地位が低いからというネガティブに捉えるものから、ポジティブにも捉えることのできるものとしての解釈を可能にした。

……女性はタテマエとして、あるいはオモテでは、男性より地位は低くても、ホンネあるいはウラの局面から見れば実は女性が男性を立ててあげているので、男性の方が地位が上であっても、女性は衣食住の管理など生活の基本的な局面でそれなりの実力をもっており、いわば悪くない

立場にいと考えることができる。このような多面的な見方で女性という性を捉えると女性語をポジティブに見ることも納得できるのではないだろうか。(p7)

と、やはり、女性がウラの局面で男性に優位にたち「悪くない立場」にいるから「女性語」をポジティブにみられるというのである。

鈴木睦(1989)は「いわゆる女性語」と「いわゆる」をつけて論じることで、「女性語」を問題視している。

女性語・男性語に現れる発話上の特徴は女性に求められる「やさしさ」「控えめ」などのいわゆる「女らしさ」、「判断力・決断力」「リーダーシップ」「力強さ」などのいわゆる「男らしさ」と密接に関連している。…いわゆる女性語の枠からはずれた発話を用いる女性は「やさしさ・すなおさ・ひかえめ・かわいらしさ」などという評価から自動的に締め出されることになる。日本語において女性は、非女性的すなわち「乱暴・品がない・攻撃的・威張っている」といったマイナスのレッテルを張られることなしには、特に普通体の談話においていわゆる女性語から大きく逸脱することはできない仕組みになっているのである。(p2)

と、日本の女性の発話を束縛するものとして「女性語」を捉えている。

遠藤織枝は、職場の女性の自然談話を基にした研究などから、従来の女性専用とされる終助詞の女性の不使用、男性専用とされる語の女性の使用の実態を明らかにし、もはや「女性語」の実態は極めて薄い存在になっていることを主張してきている。その上で遠藤(1998)では、「男性語」とも関連させて

「女性語／男性語」なのだから、女性／男性のことばすべてなのだ。「女性語／男性語」なのだから、女性／男性はこれを使うはずだ、使うべきだ、という解釈と無言の圧力も生まれる。(p189)

という思想性があるために、また遠藤(2001)では、性同一性障害、性転換、ホモセクシュアルなど性指向の多様化を迎えている現在では「女性語／男性

語」という術語の使用は慎重にすべきだ、と提案している。

6. おわりに

戦後間もなく、鈴木文四朗、大久保忠利のように、「女性語」が男女平等、民主主義の新時代に合わないとして、否定的な論調をはった人がいたにもかかわらず、その後50年を経て、なお、「女性語」は健在である。そのことと平林たい子のような積極的擁護論、井出祥子のような女性語ポジティブ論の存在と無関係ではない。

鈴木睦のいうように、「女性語」が「やさしさ・ひかえめ」のシンボルであることが明確である以上、それはポジティブに捉えるべきではない。「やさしさ・ひかえめ」が万人の認める美德であったとして、そうであるなら、「男性語」にもそれらの属性は求められてよいものである。実際の若い女性の話しことばからいわゆる「女性語」がほとんど消えているいまこそ、「女性語」廃止論は有効であろう。戦後民主主義の思潮が高まった時に「女性語」廃止論が起こっていたことを、再確認し、先学の唱えた廃止論を学びなおして、新たな廃止論の構築へと展開させたい。

注

- (1) 菊澤はp10、p40では「女房言葉」と記すが、他の多くは「女房詞」と記している。
- (2) 『日本語教育事典』（日本語教育学会編、大修館書店 1982 p726r）
- (3) この前に記される6.「雨が降るは」の「は」を指している。

参照・参考文献

- 石黒修(1943)『美しい日本語』（光風館）
- 井出祥子(1979)『女のことば男のことば』（日本経済通信社）
- 井出祥子(1993)「世界の女性語・日本の女性語—女性語研究の新展開を求めて—」（『日本語学臨時増刊号』明治書院）
- 遠藤織枝(1994)「若い女性のことば—論評で綴るその昭和史」（『日本語学』13-11 明治書院）
- 遠藤織枝(1997)『女のことばの文化史』（学陽書房）

- 遠藤織枝(1998)『気になります、このことば』(小学館)
- 遠藤織枝・尾崎喜光(1998)「女性のことばの変遷—文末コト・テヨ・ダワを中心に—」(『日本語学』17-5 明治書院)
- 遠藤織枝(2001)「女性のことばと辞書—差別語の扱いを中心に」(語彙辞書研究会 口頭発表 11月17日)
- 大久保忠利(1956)『街の言語学』(河出書房)
- 尾崎喜光(1999)「女性語の寿命」(『日本語学』18-10 明治書院)
- 春日政治(1985)『春日政治著作集7』(勉誠社)
- 金沢庄三郎(1912)『日本文法新論』(早稲田大学出版部)
- 木枝増一(1929)『高等国文法講義』(東洋図書株式会社)
- 菊澤季生(1929)「婦人の言葉の特徴に就て」(『国語教育』1929年3月 国語研究会 目黒書店)
- 菊澤季生(1933)「国語位相論」(『国語科学講座Ⅲ』明治書院)
- 金田一京助(1942)『国語研究』(八雲書林)
- 日下部重太郎(1913)『現代の国語』(大日本図書株式会社)
- 現代日本語研究会(1998)『女性のことば・職場篇』(ひつじ書房)
- 佐久間鼎(1940)『現代日本語法の研究』(厚生閣)
- 鈴木文四朗(1948)『文史朗随筆』(中央公論社)
- 時枝誠記(1941)『国語学原論』(岩波書店)
- 徳田政信編(1974)『改撰標準日本文法』(勉誠社)
- 永野賢(1955)「日本語の個人差」(金田一春彦編『日本語の種々相』大月書店)
- 保科孝一(1936)『国語と日本精神』(実業之日本社)
- 堀井令以知(1992)『はたらく女のことば』(明治書院)
- 真下三郎(1948)『婦人語の研究』(東亜出版社)
- 真下三郎(1967)『女性語辞典』(東京堂出版)
- 松下大三郎(1924)『標準日本文法』(紀元社)
- 松下大三郎(1930)『標準日本口語法』(中文館書店)
- 山田孝雄(1922)『日本口語法講義』(東京寶文館)
- 吉田澄夫(1935)「婦人のことば」(『ことばの講座第二輯』日本放送出版協会)
- 鷺留美(2000)「女房詞の意味作用—天皇制・階層制・セクシュアリティ—」(『女性学年報』第21号 日本女性学研究会)

(えんどう おりえ)